



秘密情報の保護ハンドブック
～企業価値向上に向けて～

平成28年4月
経済産業省

1. 「秘密情報の保護ハンドブック」の検討経緯

営業秘密の漏えい防止対策、漏えい時に推奨される高度な対策を含めた包括的対策を示す「営業秘密保護マニュアル（仮称）」を策定する。

知的財産推進計画2015 (H27.6.19)

「秘密情報の保護ハンドブック～企業価値向上に向けて～」で対応

漏えい防止レベル

法的保護レベル

〔営業秘密管理指針
（平成27年1月）〕

より良い漏えい対策を講じたい企業の方々に、企業の実情に応じて対策を取捨選択したり、参考としていただけるよう、

- 秘密情報の漏えい対策
- 漏えいしてしまった場合の対応策
- 各種規程・契約等のひな形、窓口

等様々な対策を網羅的に紹介。

営業秘密として法的保護を受けるために必要となる最低限の水準の対策を提示

（検討経緯）

平成27年 1月	『営業秘密管理指針』全部改訂
7月	改正不正競争防止法成立（平成28年1月1日施行）
9月	「企業の機密情報の管理手法等に係るマニュアルの策定に向けた研究会」立上げ
12月	産構審「営業秘密の保護・活用に関する小委員会」開催 パブリックコメントを実施
平成28年 2月	『秘密情報の保護ハンドブック～企業価値向上に向けて～』策定・公表 http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/trade-secret.html#handbook



営業秘密管理指針との役割分担

「営業秘密管理指針」 → 不正競争防止法の「営業秘密」として、差止め等の法的保護を受けるために必要となる、法律が求める最低限の水準の対策を示すもの。

「秘密情報の保護ハンドブック～企業価値向上に向けて～」

→ 情報漏えい対策として有効と考えられる対策や漏えい時に推奨される包括的対策等をできる限り収集して包括的に紹介するもの。



漏えいルート毎の対応

①従業員等、②退職者等、③取引先、④外部者 毎に対策が必要。

2. 「秘密情報の保護ハンドブック」のポイント



企業の拠り所となる考え方の紹介

- 「管理」と「有効利用」のバランス
- 犯罪学の知見



旧指針からの内容の充実

- 他社からの訴えに対する備え
- 有事における対応

(参考)「営業秘密」の概要(営業秘密の3要件)

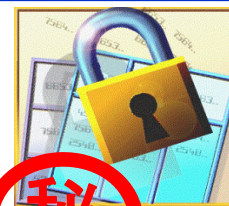
【不競法第2条第6項】この法律において「営業秘密」とは、秘密として管理されている生産方法、販売方法その他事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であつて、公然と知られていないものをいう。

技術やノウハウ等の情報が「営業秘密」として不競法で保護されるためには、以下の3要件を全て満たすことが必要です。

➤ 秘密として管理されていること(秘密管理性)

営業秘密保有企業の秘密管理意思が秘密管理措置によって従業員等に対して明確に示され、

当該秘密管理意思に対する従業員等の認識可能性が確保される必要があります。



➤ 有用な営業上又は技術上の情報であること(有用性)

当該情報自体が客観的に事業活動に利用されていたり、利用されることによって、経費の節約、経営効率の改善等に役立つものであること。現実に利用されていなくてもかまいません。

- 設計図、製法、製造ノウハウ
- 顧客名簿、仕入先リスト
- 販売マニュアル

- 有害物質の垂れ流し、脱税等の反社会的な活動についての情報は、法が保護すべき正当な事業活動ではないため、有用性があるとはいえない。

➤ 公然と知られていないこと(非公知性)

保有者の管理下以外では一般に入手できないこと。

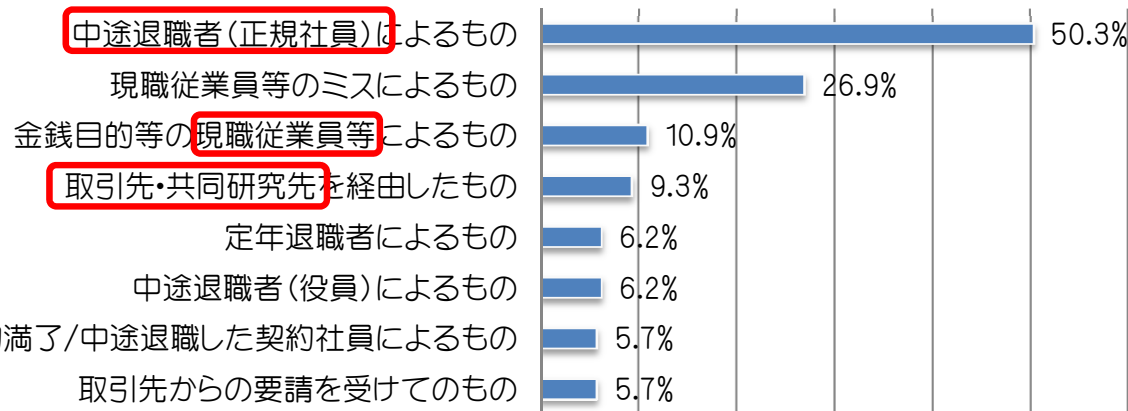
- 第三者が偶然同じ情報を開発して保有していた場合でも、当該第三者も当該情報を秘密として管理していれば、非公知といえる。

- 刊行物等に記載された情報
- 特許として公開

3. 「秘密情報ハンドブック」情報漏えい対策 ～漏えいルート毎の対応～

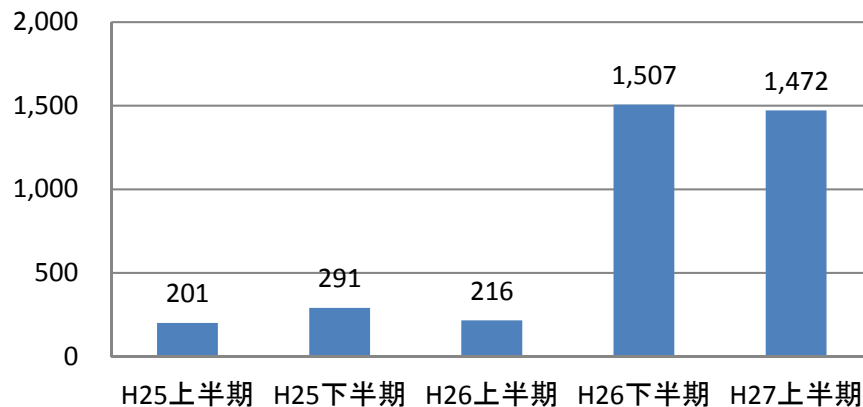
情報漏えいは、従業員、退職者、取引先、外部攻撃など、様々な経路によるものがあり、それぞれに応じた対策をとることが重要。

情報漏えいルート



(出典) 経済産業省『平成24年度 人材を通じた技術流出に関する調査研究』アンケート調査(回答約3000社)

標的型メール攻撃の増加



(出典) 警察庁 平成27年上半期のサイバー空間をめぐる脅威の情勢について

「秘密情報の保護ハンドブック」では、

- ①従業員等
- ②退職者等
- ③取引先
- ④外部者

それぞれの対象毎に具体的対策を紹介。

3. 「秘密情報ハンドブック」情報漏えい対策 ～5つの「対策の目的」～

漏えい要因を考慮した5つの「対策の目的」を設定。

各社の状況に応じ、ルートごと、目的ごとにムリ・ムダ・ムラのない形で対策を取捨選択。

物理的・技術的な防御

心理的な抑止

①秘密情報に「近寄り
にくくする」ための対策

【接近の制御】

(具体例)

- ・アクセス権の限定
- ・秘密情報を保存したPCはインターネットにつながらない

②秘密情報の「持出し
を困難にする」ための
対策 【持出し困難化】

(具体例)

- ・私物USBメモリ等の利用・持込み禁止

秘密情報

情報漏えい行為者

抑止

③漏えいが「見付き
やすい」環境づくりのための対策

【視認性の確保】

(具体例)

- ・レイアウトの工夫
- ・防犯カメラの設置

④「秘密情報と思わ
なかった」という事態を招かないための対策
【秘密情報に対する
認識向上】

(具体例)

- ・マル秘表示
- ・ルールの方策定・周知

⑤社員のやる気を高めるための対策

【信頼関係の維持・向上等】

(具体例)

- ・ワークライフバランス
- ・社内コミュニケーション



3. 「秘密情報ハンドブック」情報漏えい対策～全体像～

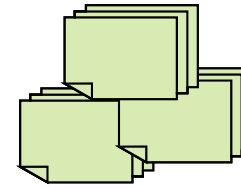
A. 保有する情報の洗い出し

B. 秘密とする情報の決定

C. 情報に応じた対策の選択と決定

< A. B. 保有する情報の洗い出しと秘密情報の決定 >

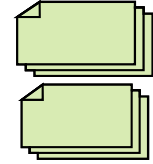
自社が保有する情報を把握した上で、その情報の性質等を踏まえつつ秘密とする情報を決定



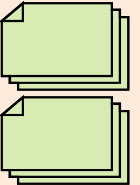
保有する情報

秘密とするか判断

情報価値、漏えい時の損失、
権利化の意義等を考慮



秘密情報



< C. 対策の具体例 >

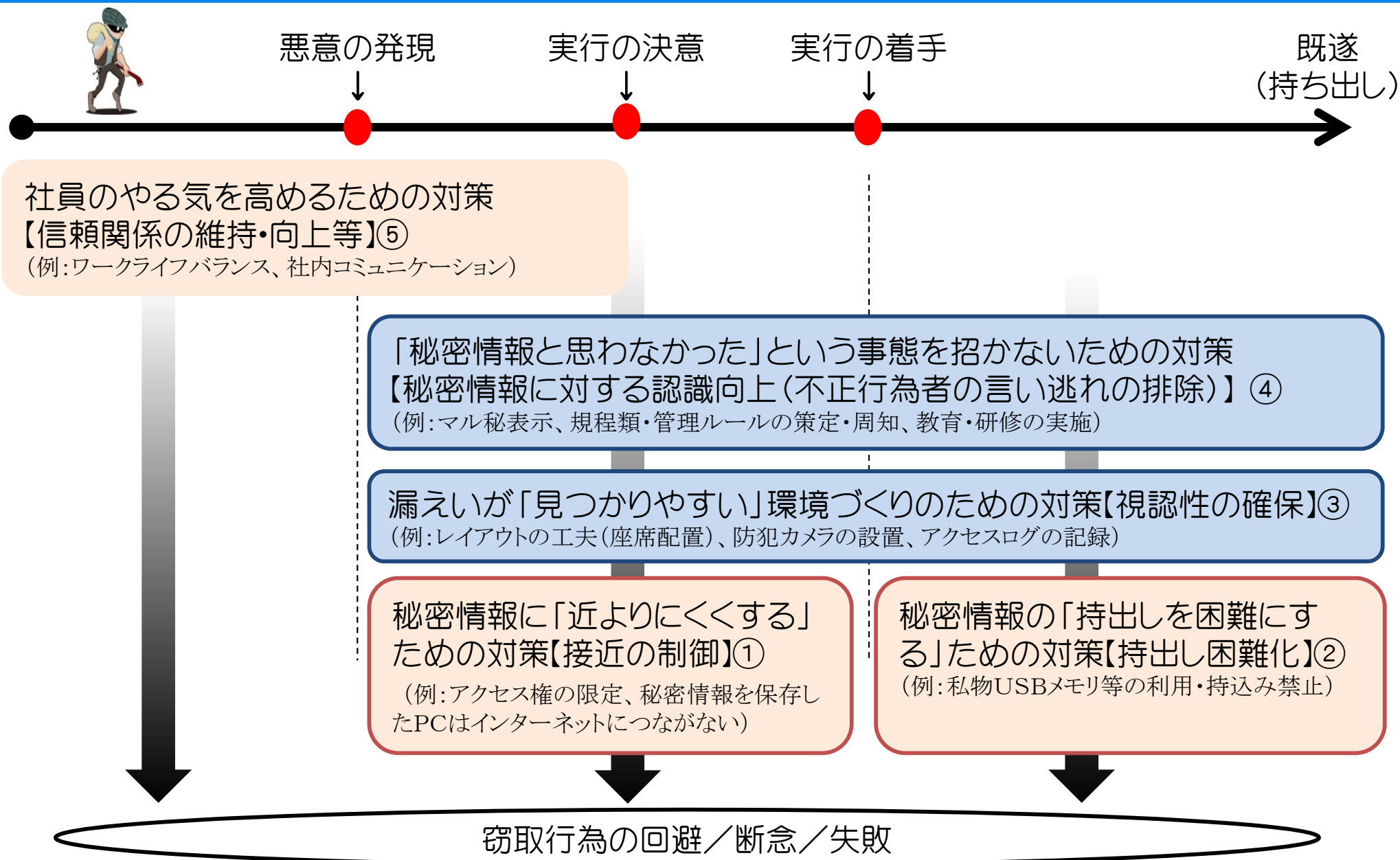
- ① 秘密情報に「近寄りにくくする」ための対策 【接近の制御】
(アクセス権の設定、秘密情報を保存したPCを不必要にネットに繋がらない、構内ルートの制限、施錠管理、フォルダ分離、ペーパーレス化、ファイアウォールの導入 等)
- ② 秘密情報の「持出しを困難にする」ための対策 【持出し困難化】
(私用USBメモリの利用・持込み禁止、会議資料等の回収、電子データの暗号化、外部へのアップロード制限 等)
- ③ 漏えいが「見つかりやすい」環境づくりのための対策 【視認性の確保】
(座席配置・レイアウトの工夫、防犯カメラの設置、職場の整理整頓、関係者以外立入禁止看板（窓口明確化）、PCログの記録、作業の記録（録画等） 等)
- ④ 「秘密情報と思わなかった」という事態を招かないための対策 【秘密情報に対する認識向上】
(マル秘表示、ルールの方策・周知、秘密保持契約の締結、無断持出禁止の張り紙、研修の実施 等)
- ⑤ 社員のやる気を高めるための対策 【信頼関係の維持・向上等】
(ワーク・ライフ・バランスの推進、コミュニケーションの促進、社内表彰、漏えい事例の周知 等)

Y. 他社の情報も保護

Z. もしも情報漏えいが発生したら

X. 秘密情報の管理を実効的なものとするための社内体制の構築

(参考) 秘密情報の漏えい対策の5つの目的～犯行の段階に応じた対策の選択～



【対策の取舍選択の考え方】

- アクセス可能な者が多数に設定されている場合には、「監視性の確保」や「持出困難化」が対策の中心。
- 従業員の多様化の程度が大きいほど、「動機の減殺」の対策の困難度が増す。 など

3. 「秘密情報ハンドブック」旧指針からの内容の充実

Y. 他社の情報も保護 (訴えられないために)

- 紛争を未然に防止するとともに、意図せずに紛争に巻き込まれてしまった場合への備えを紹介。こうした取組は、他社からの信頼向上、多様な人材の獲得にもつながる。

自社情報の独自性の立証

他社から秘密情報の侵害を理由に訴訟を提起された場合には、それが自社の独自情報であることを客観的に立証できるよう、日頃から備えておくことが重要。

(例: 経緯書類の保存)

他社の秘密情報の侵害の防止

- | | |
|--|------------------------------------|
| (1) 転職者の受入れ
(例: 転職者の前職での契約関係確認) | (2) 共同・受託研究開発
(例: 他社の秘密情報の分離保管) |
| (3) 取引の中での秘密情報の授受
(例: サンプル等の受領時の書面確認) | (4) 秘密情報の売込み
(例: 情報の出所の誓約書での確認) |

営業秘密侵害品に係る紛争の未然防止

疑わしい状況が生じている場合に相当の注意を払ったということが証明できる程度の対策が必要。

Z. もしも情報漏えいが発生したら

- 情報管理を徹底しても、情報漏えいを完全に防ぎ切ることが困難。
- 万が一情報漏えいが発生した場合に迅速に対応できるよう、その手順を紹介。

兆候の把握及びその確認

- (1) 漏えいにつながる兆候の把握
- (2) 漏えいの疑いの確認

初動対応

- (1) 社内調査・状況の正確な把握・原因究明
- (2) 被害の検証
- (3) 初動対応の観点
- (4) 対策チームの設置等

責任追及

- (1) 刑事的措置
- (2) 民事的措置
- (3) 社内処分

証拠の保全・収集

X. 秘密情報の管理を実効的なものとするための社内体制の構築

経営層の関与

経営層が関与して秘密情報の管理のリーダーシップを取るとともに、その実施状況をフォローアップ。(例: 全社員での実施状況確認、部署横断的な会議体の設置)

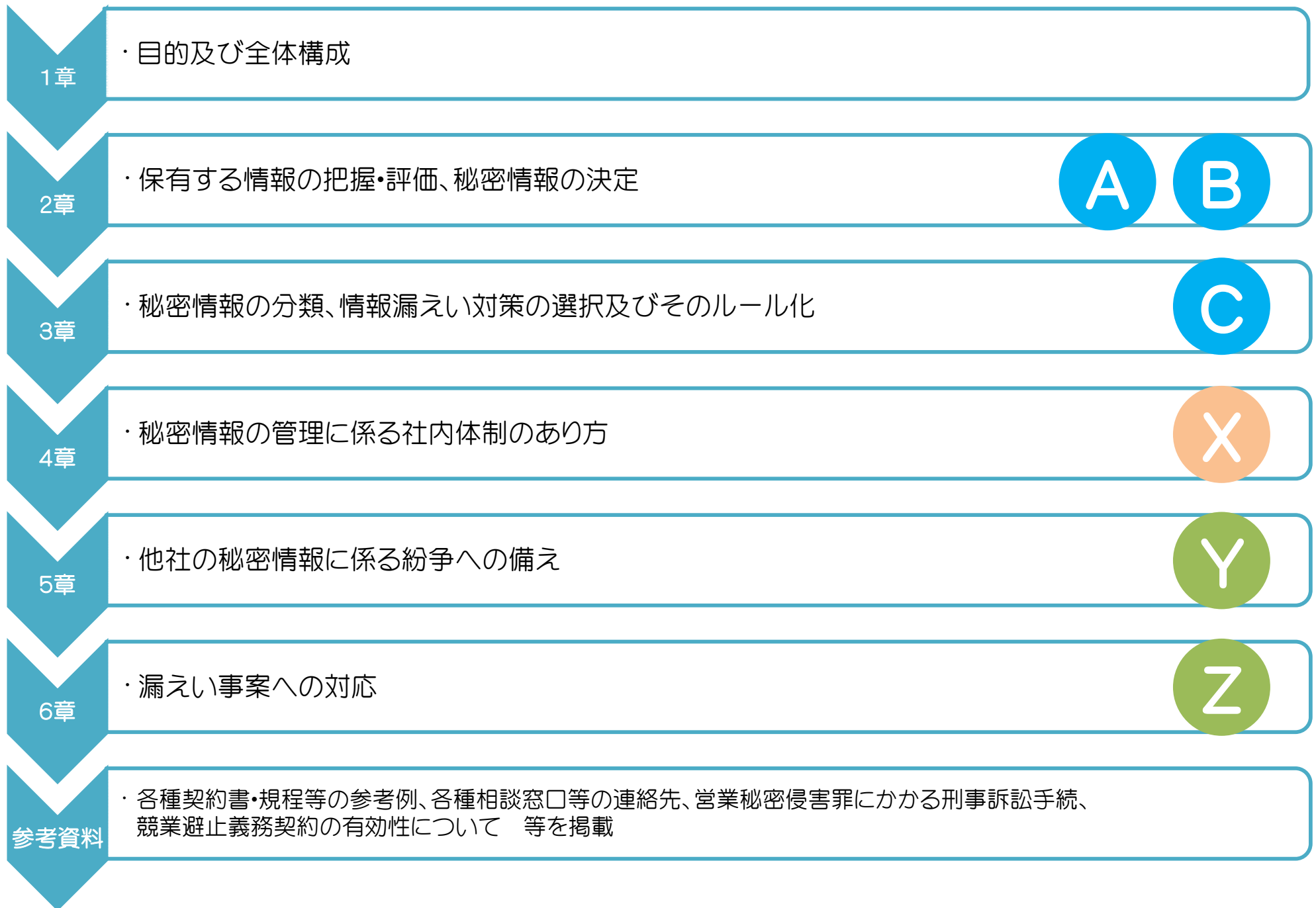
各部門の役割分担

各部門の役割分担を決定する際の参考となる例を提示。

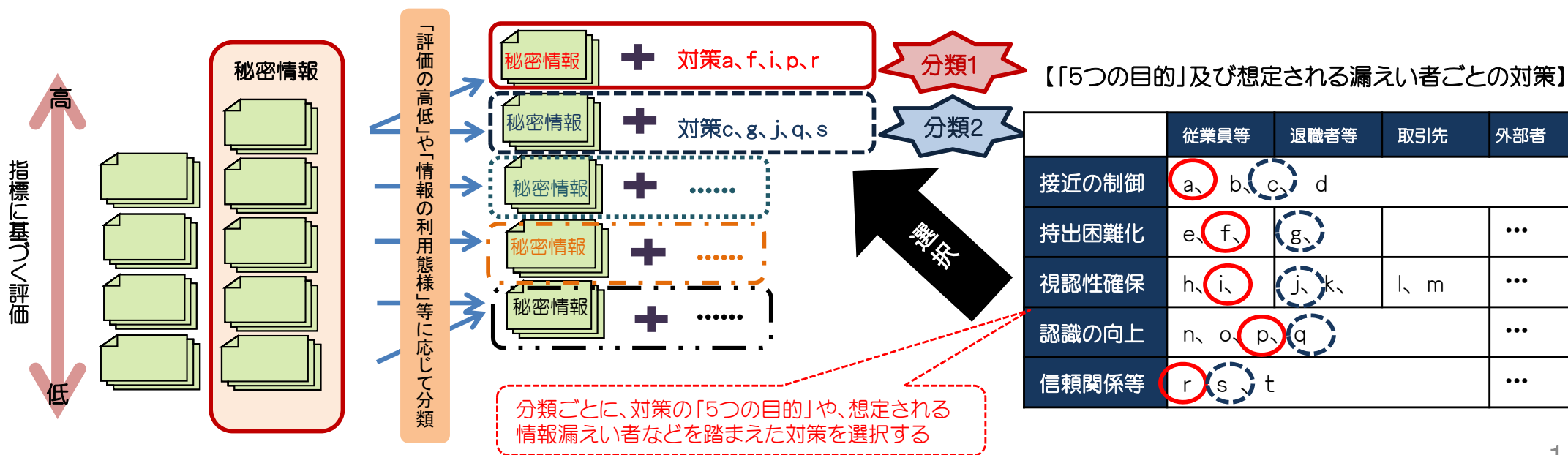
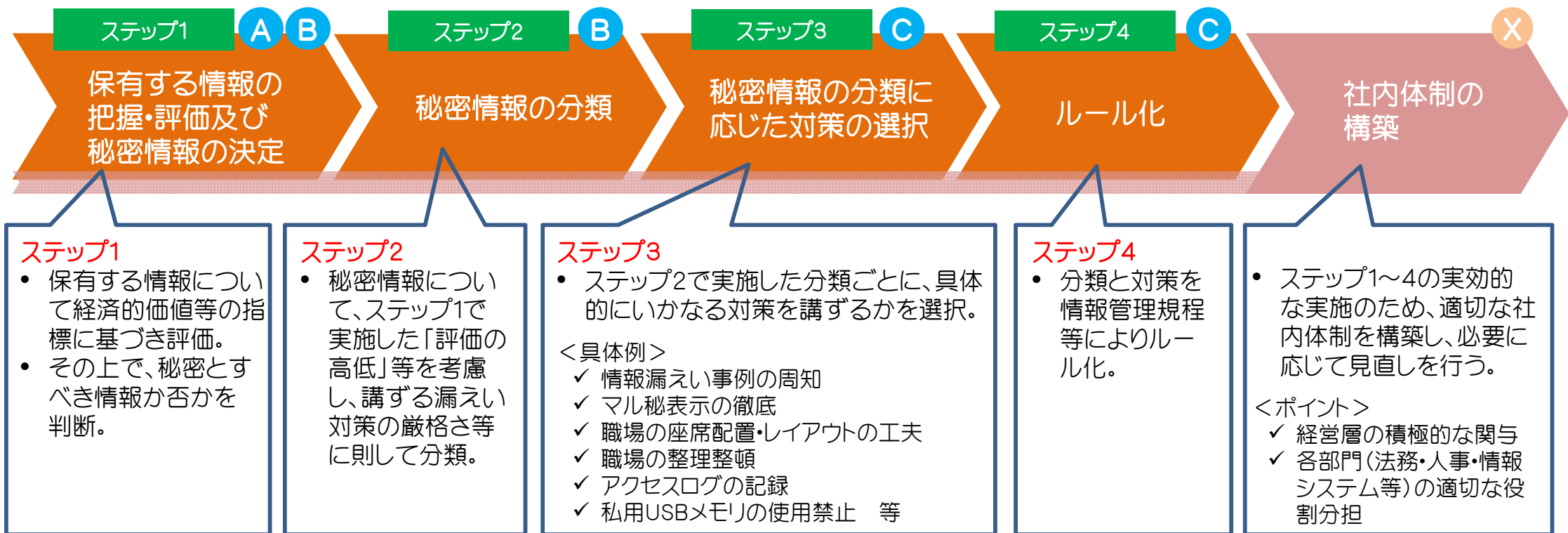
参考資料

各種規程・契約書等の参考例、各種相談窓口の連絡先、営業秘密侵害罪の刑事訴訟手続 等

(参考) ハンドブックの全体構成



(参考) 漏えい対策の流れ(詳細)



自社ノウハウは財産。他社の情報の管理も徹底し取引先からの信頼も向上

概要

高精度設備とIT化による最先端プレス技術で、金属の難加工形状品や微細加工品を提供。20年以上前に、取引先に、金型を作るノウハウである「工程サンプル」の提示を求められ、泣く泣く渡したところ、取引が打ち切られた経験（取引先はアジアの金型メーカーに情報を渡し、安く作らせたと推測）を踏まえ、**自社・他社の情報の管理の徹底を図り、取引先に対しても、その方針を示した。**こうした取組により、**取引先から信頼され、事業にも好影響が出ている。**

具体策

○「接近の制御」に資する対策【 C. ① 】

- 工場の入口は内部からのみ解錠可能な扉
- 取引先の部品・金型も、第三者に特別に入室を許可する場合、当事者以外の部品等は目に触れないよう、覆いを掛けて目隠し管理（他社の情報もしっかり管理）
- 図面等の重要データはインターネットに繋がっていないPCで管理
- 「自社のノウハウ（図面・工程サンプル）は、財産であり、提供しない」と取引先との契約書に明記

○「視認性の確保」に資する対策【 C. ③ 】

- 金型やプレス機のある現場には「立入禁止」、「撮影禁止」等の掲示

・自社と同レベルで取引先の情報管理を行うことで取引先からの信頼が向上

・業績にも好影響



ノウハウの見える化・ビッグデータの集積で知識集約型企业へ

概要

修理前よりも能率が向上すると評判の企業。**社長自ら**が経営理念として「**知識集約型**」を掲げる。各工場を訪問し散在する**プレス機械のカタログ・図面データ**を、点検時に**経年劣化した機械の現状データ**を、**修理時に作業データを収集・蓄積**。このデータを活用し、**唯一無二のサービス**を実現。また、**社員の現場での工夫を作業マニュアル化**し、社内で共有。その際、**工夫を提案した社員の名前を明記・登録**し、「**自分も会社の知的財産を作り出している**」と従業員に**当事者意識が芽生え、やる気も向上**。

具体策

○保有する情報の洗い出し【 A 】

- 市場製品のカタログデータ（4000機種以上）を収集・利用し、経年劣化した機械の現状データ・**修理ノウハウ**を**独自に文章化して、知的資産として共有**

○信頼関係の維持・向上等【 C. ⑤ 】

- **経営者自ら**が「**社員の知恵が我が社の財産**」と内外に発信
- 作業ノウハウを文章化する際、アイデアを提案した**社員名を明記・登録**

- ・従業員やる気、当事者意識向上
- ・同業他社への転職者無し
- ・顧客満足、信頼向上
- ・メンテナンスの海外展開を実現



厳格な情報管理と作業の見える化で顧客の信頼向上、高付加価値サービスを実現

概要

蓄積した製品・作業のデータを活用し、通常では繊維を傷めるため水洗浄ができず水溶性の汚れを落とせない衣類の水洗浄を可能とする技術（特許技術とノウハウで管理）を生み出した。この技術と、データベースによる徹底した顧客管理・接客で、顧客ニーズに対応した世界唯一のケアメンテというクリーニングとは異なるサービスを実現。

具体策

- 保有する情報の洗い出し【 A 】
 - 取り扱った衣類の素材、ブランド、洗浄方法を全てデータ化
- 「接近の制御」に資する対策【 C. ① 】
 - 従業員ごとにアクセスできるデータを管理・制限
 - 従業員ごとに毎日更新されるパスワードを付与
 - 作業で使用する溶剤の性質等は従業員にも非開示
- 「持出し困難化」に資する対策【 C. ② 】
 - 作業場への携帯電話の持込み禁止
- 「視認性の確保」に資する対策【 C. ③ 】
 - 全ての作業工程をカメラで撮影・録画
- 信頼関係の維持・向上等【 C. ⑤ 】
 - 作業スキルを見える化。技能認定&昇給でやる気向上

- ・顧客の信頼向上
- ・高価格でも、満足度の高いサービスを提供
- ・従業員のやる気向上
- ・作業の録画を、クレーム対応(従業員保護)、従業員自身でのスキルチェックに活用



ご静聴ありがとうございました。

「秘密情報の保護ハンドブック～企業価値向上に向けて～」
は、経済産業省のサイトからダウンロードできます。

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/trade-secret.html>



営業秘密

検索

